

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*重点目標「自分で、自分から、よりよく判断して行動しよう」
- \*学校、学級内にいじめを許さない雰囲気をつくります。
- \*児童の規範意識（決まりを守ろうとする意識）、自尊感情（自分を大切に思う気持ち）、人権感覚（互いを尊重する感覚）を高めます。
- \*日頃の授業、くすのきっ子活動、ピア・サポート活動などを通して、学校内・学級内に温かな人間関係を築きます。
- \*いじめを早期発見し、適切な指導の下、早期に解決できるようにします。

【未然防止】

- \*児童一人一人が学校・学級内に居場所があり、温かな思いやりのある学校・学級づくりを行う。
- \*道徳の時間を要として、教育活動全体を通して、思いやりの心や児童一人一人がかけがえのない存在であるといった命を大切にすることを育む。
- \*児童自ら「いじめは決して許されないこと」という認識を持ち、安心・安全で楽しい学校生活を築こうとする自治的活動（ピア・サポート活動）が充実できるように指導する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- SNS 利用から被害・加害者にならないよう、情報モラル講座の実施(3～6年)、学校だよりで保護者へ周知した。
- 全国学力・学習状況調査、質問紙で、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」「人の役に立つ人間になりたい」の項目がともに100%であった。
- 誰にでも相談できる体制づくりを行った。(学級担任、養護教諭、学校職員、スクールカウンセラー など)

【早期発見】

- \*児童の様子を、担任をはじめ全教職員で見守り、気づいたことを共有する場を設ける。
- \*年3回のアンケート、月末アンケートの結果などの調査を活用し、児童の人間関係や学校生活の悩みなどの把握に努め、教師とともに解決していこうとする姿勢を示して、児童との信頼関係を築いていく。
- \*様子に変化が感じられる児童や気になる子としてあげられた児童には、教師が積極的に声かけを行い、安心感をもたせる。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- 毎週の打ち合わせで授業や学校生活での子供の姿を教職員間で共有したり、毎月アンケートを行ったりしことで、早期発見することができ、解消に向けて取り組むことができた。また、教員同士の情報の共有を素早く行うことで、子供の変化に気づき心の小さな SOS を見逃さず対応することができた。

【早期対応】

- \*いじめられている児童や保護者からの訴えは親身になって対応し、児童の悩みや苦しみを受け止め、支え、守るという姿勢を示していく。
- \*子どもがいじめを受けていると思われたときには早期に事実確認を行い、いじめが確認されたときには、直ちに関係諸機関への連絡をする。
- \*いじめられた子どもへの支援には、「最後まで絶対を守る」という意志を伝えていく。スクールカウンセラーなどにも依頼し、心のケアにあたる。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- 不満やストレスを抱える子どもがはけ口としていじめを行うことがないよう、どの子も安心して自分を出せる学級、学校づくりに向けて、「一人一人をよく見て、大切にする」「がんばりや気づきを認め、励ます」を意識して取り組んだ。

【PTAや地域との連携】

- \*児童が発する変化のサインに気づいたら、学校に相談することの大切さを伝える。
- \*「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であるということを、学校・学級だより、学級懇談会、学校運営協議会、健全育成推進会などで伝えて理解と協力を依頼する。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳の時間や児童会活動、縦割り活動（くすのきっ子活動）等を通して、思いやりの心やいじめについて、児童自らが考える場を設定する。
- \*「いじめは決して許されないこと」という認識を持つよう様々な活動を通して考えるようにする。
- \*規範意識の大切さについて、常に考えさせるようにする。

【いじめ対策委員会】

委員  
校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・各学年主任・養護教諭・PTA会長・自治会長・主任児童委員

【職員研修・指導体制】

\*「いじめ問題」に関する校内研修を実施し、「いじめ」についての本校教職員の理解を深める。

【取組等の点検】

\*問題を一人で抱え込まないで、いつでも管理職や同僚への協力を求める意識をもつ。  
\*いじめの把握や相談があった場合には、担任を加え、事実関係の把握、関係児童・保護者への対応などについて協議して行う。情報については、児童の個人情報の取り扱いに配慮しながら、本校全職員が共有できるようにする。

【関係機関との連携】

\*いじめが発生した場合には、直ちに教育委員会に報告し、必要に応じて、警察・児童相談所等の諸機関とも連携をして対応に当たる。